様式第３号（第７条関係）

会　議　録

１　附属機関の会議の名称
令和８年度第１回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会

２　開催日時　　令和８年 10 月２日（金）午後２時 00 分から４時 05 分まで

３　開催場所　　水戸市役所本庁舎４階　中会議室４

４　出席した者の氏名
（１）委　員　五十嵐　博、池田　幸也、小田倉　康家、草柳　茂春、小髙　礼子、小森　正巳、住谷　弘、立川　利行、土屋　和子、中庭　由美子、滑川　友理、花山　飛鳥、塙　行弘、塙　凜花、平塚　玲子、細田　弥太郎、三保　慧達、武藤　邦彦、谷萩　美智子

（２）事務局　三宅　陽子、石丸　美佳、國井　敦男、深谷　浩一、髙橋　慎一、美齊津　諭代、成田　拓生、羽方　寿秀、中嶋　義朗、森　敬之、佐藤　千春

５　議題及び公開・非公開の別
（１）水戸市地域福祉計画（第４次）における関連事業の評価について【公開】
ア　計画に基づく事業の進捗状況等について
（２）その他【公開】

６　非公開の理由

７　傍聴人の数（公開した場合に限る。）
０人

８　会議資料の名称
（１）資料１―１　計画に基づく事業の進捗状況等について
（２）資料１―２　地域福祉計画（第４次）関連事業調査票

９　発言の内容
別紙のとおり

事務局　本日は大変お忙しい中、水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。まず、本日の出席者数でございます。委員19名中、出席19名、欠席０名となっておりまして、半数以上の委員の出席がございますので、水戸市社会福祉審議会条例第６条第２項及び第７条第４項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。また、本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第３条により、公開とさせていただきます。次に、本日の会議の資料について確認させていただきます。

≪　資料の確認　≫

事務局　不足等ございますでしょうか。それでは福祉部長の三宅より御挨拶を申し上げます。

≪　三宅部長挨拶　≫

事務局　続きまして、委員の自己紹介に移ります。今年度、新たに委員改選を行い、今回が初めての会議となりますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をいただきたいと思います。
　それでは、＿＿委員から時計回りにお願いいたします。

≪　委員自己紹介　≫

事務局　続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

≪　事務局自己紹介　≫

事務局　続きまして、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。
　本専門分科会には、水戸市社会福祉審議会条例第７条第４項の規定により、委員及び臨時委員の互選により、会長及び副会長を置くこととされております。
　会長及び副会長を選出したいと存じますが、いかがいたしましょうか。

≪　「事務局案」の声　≫

事務局　事務局案ということでございますので、それでは事務局案を述べさせていただきます。
　会長には、一斉改選前まで委員長をお務めいただきました＿＿委員にお願いしたいと存じます。
　また、副会長には、前任者の退任に伴い、＿＿委員にお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

≪　「異議なし」の声あり　≫

事務局　ありがとうございます。それでは、会長は＿＿委員、副会長は＿＿委員にお願いしたいと存じます。
　それでは、会長、副会長には、前の席にお移りいただきたいと思います。

≪　会長、副会長移動　≫

事務局　それでは、ここで、会長及び副会長から御挨拶をいただきたいと思います。はじめに、＿＿会

長、よろしくお願いいたします。

≪　____会長挨拶　≫

事務局　ありがとうございました。次に、____副会長、よろしくお願いいたします。

≪　____副会長挨拶　≫

事務局　ありがとうございました。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきたいと思います。議事進行につきましては、水戸市社会福祉審議会条例第６条第１項及び第７条第４項の規定により、____会長に議長をお願いいたします。それでは、____会長、よろしくお願いします。

議長　それでは改めてどうぞよろしくお願いいたします。それでは、水戸市社会福祉審議会条例第６条第１項及び第７条第４項の規定に従いまして、暫時、議長を務めさせていただきたいと思います。委員の皆様、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本日の会議は、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第３条により公開となります。

次に、議事録署名人を選出したいと思います。せんえつながら私の方から指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。本日の議事録署名人に、____委員並びに____委員のお二人にお願いしたいと思います。

それでは議題に従って、議事を進行したいと思います。本日の議題は２つございます。はじめに、（１）ア　水戸市地域福祉計画（第４次）重点施策の評価について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

≪　事務局説明　≫

議長　御説明ありがとうございました。重要事業に絞って御説明をいただきました。資料は事前に目を通していただいたかと思いますが、今、御説明いただいた内容でも結構ですし、それ以外の事業でも結構です。内容の確認や言葉の意味など、どのようなことでも構いませんので、御質問や御意見をいただければと思います。

まず私の方からお聞きしてよろしいでしょうか。重点事業の１番目、事業番号４番「地域住民のつながりの強化」についてです。こちらは評価がＢからＡとなっていますが、実施主体は水戸市社会福祉協議会と記載されておりますので、社協のお立場からどのような状況なのか教えていただけますでしょうか。

____委員　「地域住民のつながりの強化」の「ふらっと場」事業につきましては、元々は「地域福祉座談会」を各地区で開催しておりまして、その後継事業として「地域いきいきコミュニティトーク」を市内34地区で開催しようとしたのが発端でございます。そこから、地域の皆様からいただいた地域の課題や、制度の狭間で見えないニーズを地域の中で新しく創り出していこうという発想で始まりました。

各地区で進めてまいりましたが、途中でコロナ禍もあり、全地区での開催には至っていないものの、おおむね順調に進めております。その中で大きな課題となっているのが、地域の中の高齢化と、地域活動の担い手不足でございます。

その中で地域を活性化するためには、こどもも含めた多世代交流が必要ではないかという御意見が

多く出されました。そうした背景から、各地区で新たな活動に取り組んでまいりました。令和７年度におきましては、新たに国田、堀原、河和田の３地区で新たな取組を行いました。国田地区では国田自治実践会の御協力をいただき、秋祭りの中でワークショップを開催いたしました。堀原地区では小学校４年生の児童との交流を図りながら、児童を交えたコミュニティトークを実施いたしました。河和田地区におきましては、河和田八景という名所を巡るウォーキングコースを設定し、健康づくりに結びつける活動を行いました。

今年度におきましても、稲荷第一地区や酒門地区などでの新たな取組に着手している状況でございます。

議長　ありがとうございます。各地区の実情に応じて工夫され、様々なイベントと組み合わせながら、モデル的な取組を進めておられることがよくわかりました。こうした取組の成果の発信や、他地区への横展開についてはどのように進めておられますでしょうか。

＿＿委員　水戸市内には８地区の福祉圏域がございますので、その８圏域ごとにブロック会議を定期的に行っております。その中で、高齢者の敬老事業や情報交換も含め、「ふらっと場」事業の取組を御紹介し、他地区へ広げる展開を行っているところでございます。

議長　ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御意見や御質問をお願いいたします。

＿＿委員　事業評価を確認し、前回Ｃ評価だった事業が改善され、市が頑張ってこられたことがよくわかりました。その上で質問が２点ございます。

まず、資料29ページの事業番号141番、「個別検討会議の実施」については評価がＡからＢになっており、参加者数が目標値を下回ったとありますが、その理由についてお伺いします。

事務局　事業番号141番の参加者数についてでございますが、施策の中で地域ケア会議も含めた支援関係事業の見直しを行いまして、介護予防事業等の取組を強化する観点から、会議の内容、開催回数を精査いたしました。その結果、参加者の延べ人数が減少したということでございます。

＿＿委員　ありがとうございます。資料に高齢者虐待ケースと記載があります。私は前職が助産師でしたので、児童虐待やＤＶの相談は受けてまいりましたが、高齢者虐待については直接関わる機会がありませんでした。市の現状として、高齢者虐待のケースは増えているのでしょうか。虐待の定義も難しく、家族側は虐待と思わず、親の生活態度を立て直したい、頑張ってほしいという熱い思いから過剰になってしまうケースもあると聞きます。

市の現状と、早期発見・早期介入の具体的な流れ、虐待と判断された場合の対応について教えていただけますでしょうか。

事務局　高齢者虐待の通報件数につきましては、残念ながら毎年増加傾向にございます。委員がおっしゃるように、悪気からではなく熱心な気持ちから、虐待に至ってしまうケースもございます。そうした事例も含め、地域包括支援センターで対応しております。

対応の具体的な流れといたしましては、まず早期発見の観点から、現場で身近に関わるケアマネジャー等を対象とした研修の中で、疑いを持った時点で通報していただくよう周知しております。通報があった場合は地域包括支援センターが本人や家族、関係者から聞き取りを行い、コアメンバー会議の中で虐待に該当するかどうかを判断いたします。

虐待と判断した場合は、養護者に対する指導や助言を行うとともに、同居している場合には距離を

置くため、施設等へ一時的に避難していただくなど、安全確保を含めて対応しております。
議長　ありがとうございました。高齢者虐待の件数が増加傾向にあること、地域包括支援センターを中心に個別会議や一時避難などの対応がなされていることがわかりました。 個々のケースに応じた継続的な検討と支援が重要だと感じました。
　続いての御質問はいかがでしょうか。

＿＿委員　資料３ページの事業番号13番、「わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みとを核とした子育て支援・多世代交流の推進」についてです。実績内容として多くの取組がなされていますが、達成目標が子育ての負担感や不安感の軽減となっております。
　実際に利用された方の声や相談内容を把握していらっしゃいますか。

事務局　わんぱーく・みと及びはみんぐぱーく・みとは、指定管理業務委託により運営しておりますが、指定管理者に保育士や保健師といった専門職を配置させることで、利用者の方の相談を受けられる体制を整えております。
　実際に利用された方の声や相談内容につきましては、後日、担当するこども部こども政策課に確認しまして、委員の皆様にお示しいたします。

議長　負担感が軽減されたかどうかを数値で把握するのは難しい部分もありますが、後ほど共有していただければと思います。続いていかがでしょうか。

＿＿委員　先ほどの高齢者虐待の件で少し気になった点をお聞きします。一時保護や指導によってその場は一旦安定したとしても、虐待に至るまでには、介護者が長年抱えてきた苦労や生活の流れがあると思います。その後の介護者に対する支援や関わり、変化への対応について教えていただけますでしょうか。単なる件数だけでなく、１件に対する関わりの深さや重みが重要ではないかと感じております。

事務局　虐待と認定した場合は一時的な対応で終わらせるのではなく、継続して様子を確認しております。その中で、介護保険サービスを本来利用すべきなのに使えていない場合は利用へ繋げたり、養護者が若い方であったり特別な事情を抱えている場合には、高齢福祉課だけでなく関係各課と連携しながら複合的な支援を行っております。

議長　一時的な保護で解決するものではなく、長期的な関わりが必要だということですね。単なる件数の増減だけでなく、関係各課が連携して取り組んだ事例の評価や時間軸での関わりについても、評価のあり方として検討が必要だと感じます。続いていかがでしょうか。

＿＿委員　資料26ページの事業番号132番にヤングケアラーに関する記載があります。令和７年度実績は、相談対応実績なしとあります。ケアをしているこども自身が、家族だから当たり前と思っており、ヤングケアラーであるという自覚を持っていないケースがほとんどだと思います。そうした中で、どのようにヤングケアラーのこどもたちを発掘し、こどもらしい生活や学業が送れるよう支援していくのか、お伺いしたいです。高齢福祉課だけでなく他の部署との連携も必要ではないでしょうか。

事務局　事業番号132番で相談実績なしと記載しておりますのは、高齢福祉課が所管する地域包括支援センターへの直接の相談実績がなかったということでございます。地域包括支援センターでも様々な相談を受け付ける中で気付きがあれば、支援につなぐ取組は進めておりますが、直接の窓口実績と

しては０件であったということでございます。
　また、ヤングケアラーにつきましては、こども部子育て支援課におきましても課題対策に努めておりますので、令和７年度の取組について説明をさせていただきます。
　事業番号131番「早期発見・支援に向けた意識啓発」の令和７年度実績でございますが、令和７年12月に、市立中学生及び義務教育学校７年生から９年生の全生徒約6,000人を対象に実態調査を実施いたしました。回収率は約３割でございます。
　調査結果の考察によりますと、ヤングケアラーの可能性が高い生徒は約1.6%、およそ63人に１人という割合であり、当事者のこどもの多くは、ヤングケアラーの認知度が低く、誰かに相談するほどのことではないと考えている実態が明らかになりました。一方で、自分のいまの状況について話を聞いてほしいという意見もあったことから、これは事業番号130番の令和７年度実績でございますが、こども自身がいつでも相談できるこども専用オンライン相談窓口を開設するなど、取組を進めているところであります。

議長　実態調査をもとにオンライン窓口の開設など具体的な取組が進められていることがわかりました。続いていかがでしょうか。

____委員　いくつかお伺いいたします。189事業ある中で今回４つの重点事業を選定された基準や考え方はどのようなものでしょうか。
　次に、複数課にまたがって取り組んでいる事業がありますが、担当課同士で実際に連携して実施しているのでしょうか。
　また、ＡからＢへ評価が下がった事業が16事業ありますが、その要因についてお伺いします。
　最後に、事業一覧を子育て、高齢、障害などの所管・分野別に整理した資料づくりは可能でしょうか。

事務局　重点事業につきましては、水戸市地域福祉計画（第４次）を策定した段階で重点事業として位置付けた４事業でございます。冊子では52、53ページに掲載しております。
　次に複数課の連携事業についてですが、例えば資料16ページの事業番号76番「みんなでつくるバリアフリーマップの活用」のように、交通政策課と障害福祉課が連携して進めている事業もございます。一方、事業の性質上、各課がそれぞれ目標を設定して、個別に取り組んでいる事業もございます。
　評価がＡからＢに変わった事業の要因につきましては、いきいき交流センターで長寿命化工事や空調改修工事が入り、休館等により利用者が減少したことから、目標値が未達となっている事業が複数見られます。また、令和６年度に新規事業を実施したことからＡ評価としたものの、令和７年度は継続であるため評価基準上Ｂとした事業が多く見られます。
　最後に資料のまとめ方についてですが、資料１－２につきましては、水戸市地域福祉計画（第４次）の体系に沿って作成しております。資料１－１につきましては、資料１－２の内容をまとめた資料であり、変更が可能ですので、分かりやすい資料作成に向けて検討してまいります。

議長　ありがとうございます。続いての御質問はいかがでしょうか。

____委員　資料の情報量が多すぎて全体像が見えにくいと感じます。体系的に物事を考える際に、事業同士のつながりが分からなければ考えようがありません。以前も申し上げましたが、こどもが読んでも理解できるくらい噛み砕いた資料でなければ、市民も大人も関心を持てません。何を伝えたいのか、何を考えさせたいのかが意図的に伝わるような資料の工夫をお願いしたいです。

議長　ありがとうございます。審議会資料としてだけでなく、計画の進捗を市民や関係者に広く周知・共有していく観点からも、わかりやすい見せ方の工夫を考えていく必要があります。続いていかがでしょうか。

委員　資料10ページの事業番号51番「短期入所、共同生活援助、施設入所支援の実施」についてお伺いします。現場の実感としては短期入所の需要は非常に高いと感じているのですが、実績の件数は減少傾向となっております。この背景にはどのような事情があるのでしょうか。

事務局　短期入所の実績につきましては、令和６年度・７年度の状況として減少傾向となっております。調査中ではありますが、突発的・緊急的に利用したい場合の受入枠が不足していると感じております。事業所側から伺う話といたしましては、短期入所は利用者の有無にかかわらず人員を確保しなければならず、急なキャンセルや空床のリスク、報酬面での負担が大きいという構造的課題がございます。次期計画の策定に向けて、短期入所の受入体制の充実に力を入れてまいりたいと考えております。

議長　潜在的なニーズが高い一方で、事業所の受け入れ体制や制度上の課題が影響しているということですね。注視していく必要があります。続いていかがでしょうか。

委員　今回新たに委員になり、水戸市地域福祉計画（第４次）を読ませていただきました。先ほど資料が分かりづらいというような御指摘がありましたが、この計画の特徴として、地域住民やつながりといった集団を対象とした事業と、個人を対象とした事業が混在している点があり、これを整理することで良くなるのではないかと感じます。

個人の対象の捉え方についての意見ですが、計画の13ページなどで対象としてこども、高齢者、障害者、生活保護と並んでおりますが、こどもについて平仮名で「こども」と表記されております。これは「こども基本法」の定義を踏まえたものと拝察しますが、こども基本法における「こども」は、年齢の上限を定めておりません。従来の児童福祉法等の「子ども」は18歳未満等を指していましたが、現在は「こども・若者」として青年期まで対象が広がっております。

地域福祉の理念はすべての人のための福祉ですから、今後は従来の縦割りの制度からこぼれ落ちてしまう若者を、単発事業ではなく１つの大きなブロックとして位置付けることが、今後の地域福祉計画において極めて重要になると考えます。

議長　地域福祉の枠組みを考える上で極めて本質的な御指摘をいただきました。縦割りの行政機構と横断的な地域福祉の理念をどのように接続していくか、今後の計画策定作業において重要な視点となります。ありがとうございます。続いていかがでしょうか。

委員　資料９ページの事業番号40番、41番、44番についてお伺いします。はり・きゅう・マッサージ施術費の助成事業などですが、交付決定数に対して実際の利用数が大幅に下回っております。例えば、はり・きゅうでは交付1,267人に対して実利用907人と約７割にとどまり、約３割が未利用です。重度障害者等のタクシー助成でも交付枚数3,220枚に対し延べ利用回数は615回と少なくなっています。

地域包括支援センター等で交付しても、移動手段がなくて行けない人に交付しているのではないかと懸念します。使わなかった３割の要因を分析しなければ、実効性のあるサービスになりません。市の見解をお伺いします。

事務局　正確な要因分析を行ったわけではございませんが、申請後に体調や要介護状態が変化して利用できなくなったケースがあると考えております。また、移動手段がないという御指摘につきましては、移動支援施策の中で検討してまいります。

＿＿委員　状態が変化したから使えなくなったのであれば、その変化した対象者に対して、継続した別の支援を入れているのか追跡・調査しなければ、福祉としての意味がありません。状態変化に応じた継続的な支援に繋げていただくようお願いいたします。

議長　支援を必要とする方への継続的・発展的な関わりをどう実現するかという重要な御指摘でした。ありがとうございます。

＿＿委員　私の方から２点お聞ききします。まず資料４ページの事業番号19番「市民センター等における各種講座や教室の開催」についてです。水戸市内の高齢者が約７万人いらっしゃると伺いましたが、令和７年度実績における教室・クラブ等の参加人数は約２万3,000人にとどまっています。情報を知らなくて参加できていない方へのアプローチはどのようにされているのでしょうか。

また、実際に高齢者の交流の場にボランティア等で参加した際、男性の参加割合が極端に少ないと感じました。参加されていた男性にお話を伺うと、男性は地域の情報を共有する場が少ないのではないかとおっしゃっていました。事業における参加者の男女比の実態と、男性への情報提供や参加促進について教えてください。

事務局　各種クラブや教室の周知につきましては、広報みと、市ホームページへの掲載、市民センターやいきいき交流センターでのチラシ配布等を行っております。

参加者の男女比につきましては、女性の参加者が比較的多い状況でございます。情報が届いていないというよりは、定年退職後の生活スタイルなど心理的な要因が大きいと考えております。ただし、囲碁や将棋など男性が興味を持つ内容の教室では男性が多く参加されており、プログラム内容によって参加しやすさが変わってくると捉えております。

＿＿委員　教室・クラブ等に参加していますが、情報を得た男性が参加を試みるものの、女性グループの圧倒的な活気に気後れしてしまい、中に入れずに帰ってしまうケースをよく見かけます。男性が楽しめる独自の領域や企画があれば集まりますので、そうした工夫が必要です。情報は届いていると思います。

＿＿委員　私も同感です。男性高齢者が後ろの方で遠慮がちに体操している姿をよく見かけます。資料の実績を見ますと、書道、絵手紙、ヨガ、陶芸などが並んでいますが、私見として、男性から見るとあまり魅力を感じないのが本音です。男性が参加したいと思うのは、例えばeスポーツや将棋、囲碁などのコンテンツです。そうした男性が楽しめる要素をクローズアップすれば、もっと参加しやすくなると思います。

＿＿委員　市社会福祉協議会が運営するいきいき交流センターやボランティアセンターでも、男性の参加促進は大きなテーマです。目的が明確であれば男性も参加されます。

例えば現在大人気なのが「いきいき健康麻雀」です。飲まない・賭けないを徹底した麻雀で、大きな部屋が満杯になるほど集まり、参加者の８割が男性です。計算や指先を使うため健康面でも注目されています。時代に即した魅力的なメニューを皆様と一緒に考えてまいりたいと思います。

議長　ありがとうございます。続いての御意見、御質問はいかがでしょうか。

＿＿委員　保育園を運営する立場から感じていることをお伝えします。先ほどのヤングケアラーにも関連しますが、０歳から６歳のこどもを預かる中で、保護者、特にお母さんたちが精神的に追い詰められ、体調を崩してしまうケースが年々増えていると感じています。20年前と比べても明らかに孤立やメンタルの不調が深刻化しています。

人見知りで外に出られず孤立してしまう家庭や、支援センターに通いたくても通えない親御さんもいらっしゃいます。園児の親が前向きに進めない状態を放置すれば、こどもが小学校に上がった際にヤングケアラー化するおそれがあります。当園でも保育士が相談に乗り、子育て支援課と連携して対応する件数が増えている状況です。

議長　保育現場という最も身近な生活の場から、現状をお伝えいただきました。ありがとうございます。続いていかがでしょうか。

＿＿委員　医師会の立場から申しますと、行政や関係機関との連携、オンライン相談などの取組が進んでいることを心強く感じております。本日の審議の中では災害・防災に関する議論があまり出てきませんでしたが、この地域福祉計画には防災に関する施策も位置付けられておりますので、今後そうした分野についても、意見交換を深めていきたいと考えております。

議長　貴重な御意見ありがとうございます。今後の重要なテーマと認識いたします。続いていかがでしょうか。

＿＿委員　障害福祉の現場に関わる者として１点質問いたします。資料12ページの事業番号57番「外出時における同行援護、行動援護の実施」の実績についてです。件数が増加している背景について教えていただけますでしょうか。

事務局　相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成を通じ、必要な支援を対象者に届けられていることから、利用が増加していると分析しております。

障害福祉サービス全体としても利用は増加傾向にあり、支援が届いている点では前進しておりますが、相談支援事業所の業務過多や短期入所の不足など現場の課題もございますので、サービスの需給バランスを踏まえながら次期計画を策定してまいります。

議長　ありがとうございます。続いての御意見、御質問はいかがでしょうか。

＿＿委員　いくつかの現場の実態から申し上げます。

まず、高齢者施設における現場の苦労です。利用者や家族からの過度な要求やハラスメントに直面する職員が多く、特に若い職員の定着に苦慮しております。職員が高齢化しており、人材確保が切実な課題です。

次に、在宅高齢者の問題です。在宅での介護放棄や近隣からの虐待の兆候が少なからず見られており、これらを地域でどう守っていくかが問われています。水戸市が市内を８圏域に区分けし、地域包括支援センターを設置して10年が経過しましたが、保健師、看護師、社会福祉士等の専門職が配置されている割に、現場の実感としては十分に機能し切れていない印象を受けます。今後の機能強化を強く望みます。

最後に、子育て支援についてです。育児休業を取得したお母さんが社会から孤立し、メンタルを病

んでしまう相談が多く寄せられます。水戸市は高齢者福祉が充実している一方で、こども・子育て支援の施策がまだまだ薄いと感じますので、より一層力を入れていただきたいです。

議長　現場の重みのある御意見を多角的にいただきました。ありがとうございます。続いていかがでしょうか。

＿＿委員　毎月、社会福祉協議会や町内会、高齢者クラブ等で定例会を行っておりますが、私の地域ではヤングケアラーという言葉や事例をこれまで耳にする機会はありませんでした。今回のお話を伺い、見えないところで現実に起きている深刻な問題であると実感いたしました。地域に持ち帰り、住民の皆様と深く考え直してみたいと思います。
議長　地域で「気づく」ことの第一歩となる大切なお言葉です。ありがとうございます。続いていかがでしょうか。

＿＿委員　民生委員としてヤングケアラーや虐待の早期発見・見守りをしようとしても、常に個人情報保護の壁に阻まれてしまいます。学校等に尋ねても、個人情報なので教えられませんと言われ、支援の手を差し伸べようにも情報が得られず活動が制限されてしまいます。支援を必要とする方々を守るために、行政や学校、地域が適切に情報を共有できるシステムを構築していただきたいと強く感じます。

＿＿委員　私も民生委員をしておりますが、個人情報の壁を痛感しております。また、仮に情報が得られたとしても、相手の御家庭がどこまで心を開いてくださるかという関係構築の難しさもございます。実態を把握し、地域と行政がどのように具体的に連携できるのか、新たな仕組みづくりをお願いしたいです。
　なお、先ほど防災の話がありましたが、先月、三の丸市民センターにおきまして、市防災・危機管理課や障害福祉課の御協力のもと、視覚障害者と聴覚障害者をメインの対象とした防災訓練を実施いたしました。市民センターの多目的トイレが意外と使いづらい点や、目が見えない方・話せない方が避難所に来られた際の初期対応の課題など、多くの実践的な学びが得られました。今後も行政と連絡を取り合いながら、障害のある方のための防災支援を充実させてまいりたいと思います。

議長　ありがとうございます。議題１（１）ア　水戸市地域福祉計画（第４次）重点施策の評価についての審議は以上とさせていただきます。
　それでは、議題２　その他　に移ります。事務局から何かございますでしょうか。

事務局　本日委員の皆様からいただいた多くの御意見の中で、虐待、ヤングケアラーなど相談支援に関するもの、男性高齢者の参加しやすい地域づくり、分野を超えた多機関協働など、世代や属性を問わない支援は、まさに地域福祉の役割であります。これらに対応するため、市は、今年度から重層的支援体制整備事業を開始いたしました。。
　自ら声を上げられない方々の「声なき声」に周りが気づき、重層的支援体制の中でしっかりと受け止めていけるよう、事業を進めてまいります。
　委員の皆様におかれましては、本日お聞きになった課題を地域に持ち帰り、身近な方々へ広めていただけますと、私どもも大変心強く存じます。
　重層的支援体制整備事業につきましては、次回の審議会におきまして活動報告と協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長　重層的支援体制整備事業につきましては、次回皆様と協議させていただくということで承知いたしました。

本日の会議を通じ、地域福祉の枠組みとは何かという根本的な問いが常に念頭にありました。福祉の全分野にまたがる課題をどのように整理し、住民参加やつながりづくりをどう実現していくのか、非常に大きな挑戦であります。次回も新たな取組の成果を共有し、議論を深めてまいりたいと思います。

長時間にわたり熱心に御審議いただき、また、円滑な進行に御協力いただきましたことに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

事務局　以上をもちまして、令和８年度第１回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を閉会いたします。

本日は、長時間にわたり御協議いただき、ありがとうございました。